

平成20年度第1回経営改革推進委員会 会議内容（概要）	
開催日時	平成20年4月4日（金） 10:00～12:00
場 所	習志野市消防庁舎4階会議室
出席者	[委員長] 島田副市長 [委員] 橋本財政部長、福島企画政策部次長、植草総務部次長、久保田財政部次長、角川環境部次長、斉藤市民経済部次長、柴崎保健福祉部次長、粕谷都市整備部次長、諏訪こども部次長、山崎議会事務局次長、加藤総務部次長、松林生涯学習部次長、土屋消防本部次長、企業局小原工務部次長
議 事	I. 報告事項 1. 習志野市補助金等交付規則及び補助金要綱の見直しについて 2. 経営改革推進室等の体制について II. 検討事項 1. 市民参加型補助金について

I. 報告事項

1. 習志野市補助金等交付規則及び補助金要綱の見直しについて

平成19年度内に見直しがなされた標記の件について報告がなされ、「現時点において決定した要綱だが、将来的に各部が懸案として抱えているものは、引き続き協議していくということでのよいのか」「今後、補助金の見直しや新設などは経営改革推進本部に諮るのか」などの質疑の後、了承された。

2. 経営改革推進室等の体制について

平成20年度より新設された経営改革推進室等の体制について報告がなされ、「経営改革推進室の目的とは集中改革プランの達成だということでのよいのか」「企画政策課で実施している行政評価との関連はあるのか」「市民協働推進課の設置において、過去の協働に係る事業検証・分析はなされているのか」「今後新たな事業において将来に渡り財政負担が増加するものについて、経営改革推進室はどう関わるのか」などの質疑の後、あくまで集中改革プランを達成しなければならないが、内部努力による削減のみでなく、市民生活を支えていくことにおいて本市の運営をどう進めていくかを、経営の視点をもって考え、市民協働推進課をはじめとした各部各課と連携し、取り組んでいくことを事務局より説明し、了承された。

II. 検討事項

1. 市民参加型補助金について

平成20年度より開始される標記制度の概要についての説明を受け、「20年度の事業スケジュールの組み立ては」「活動団体は想定しているのか」「議会への説明時期は」「新たな団体を対象とするのか、既存活動団体を対象とするのか、両方なのか」「3年間限定と、本当に区切ることが出来るのか」「市として補助金を見直し、整理していくという時に、このような補助金を出すことは、精査しないと補助金を増やすことになる可能性があるのではないか」「既存のパートナーシップ事業についても、この補助金の対象となりうる可能性はあるのか」「協働の基本理念に則ってこういった制度を作る以上は、執行や審査にも協働の理念を反映した方がよいのではないか」等の質疑の後、各委員からの意見集約を含め本部会議へ提案すること、6月～7月初旬の実施に向け、経営改革推進室と市民協働推進課とで早急に詳細を固めていくことで、承認された。